

平成 24 年度第 1 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 24 年 7 月 12 日（木）午後 1 時 28 分開会 午後 3 時 23 分閉会

場所：赤磐市役所 2 階第 1 会議室

1 開会

事務局：赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第 4 条の規定により、会議の開会は議長が宣告することとなっていますが、第 1 回会議ということで、会長が決定していないため、事務局で宣言します。ただいまから、平成 24 年度第 1 回赤磐市行財政改革審議会を開催します。

委員全員出席のため、赤磐市行財政改革審議会要綱第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席が出席しているため、会議は成立しています。

・市長あいさつ

市長：本日、平成 24 年度第 1 回目の赤磐市行財政改革でございます。委員の皆様には全員のご出席をいただき大変ありがとうございます。赤磐市が合併しましたあと、交付税が 10 年後から順次減額されていくことになることから行財政改革に取り組んでいかなければならない状況となっております。まず第 1 期の頃には、特に基金を 18 億円も取り崩し予算を組んでいた状況から、基金に頼らない財政運営をというご提言をいただきまして、それを実行してまいりました。また、公の施設の見直しの提言をいただきました。その後、2 期の審議会において支所などのあり方について、提言をいただいたところであります。

これから、いよいよ合併 10 年目を迎える中で、財政的にも約 20 億円ほどのスリム化をして行かなければならない状況でございます。事業を見直していくことも必要でございますが、歳入についても増やしていかなければ今後の財政運営も立ち行かない状況になります。委員の皆様には積極的なご提言をいただいて、我々もそれに対して努力をしていきたいと思っております。是非、日ごろ思われていることをご発言いただきまして、赤磐市が健全な財政の中で、元気あふれるまちになっていけるように、よろしく願いいたします。第 1 回目の会議ということで、ごあいさつさせていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

2 委員紹介・委嘱状交付

・委員紹介

・執行部、事務局紹介

3 会長・副会長選出

- ・委員推薦により会長を鳥越良光氏としました。
- ・委員推薦により副会長を奥村久夫氏としました。

・会長あいさつ

会 長：皆さんの総意により会長の大役をお受けしました、鳥越でございます。どうぞよろしく願いいたします。行財政改革は歓迎する人は誰もいないものですので、これからの会議の内容は、マイナスの方向に行くと思います。今まではたくさんの予算、資金があったわけですが、ある意味では公平に、ある意味ではお互いに奪い合い、そういう時代が長く続きました。これからは、国も大借金をしておりますし、これから国の予算も削減されていこうと思います。そういった時代にはどういったことを考えられるかということ、奪い合うのではなく分かち合う気持ちをもって進めないと、決して解決しないと思います。したがってこの審議会では、できるだけ皆さんが助け合う、そして、皆さんの分かち合う精神、共助の気持ちで、本当に必要な所へはお金を充当していく、そして今まで、お金が潤沢にあった所でも、できることは我慢する気持ちを持ってやっていくことが必要であると思いますので、そういう考え方を皆さんと共有したいと思います。

もうひとつは、いかに歳入を増やすかということも考えて、同時にやらなければいけない。収入が減る分、税収を上げていくか、あるいは上げられないとすれば、上げる仕組みを皆さんと考えながら、この行革をやり遂げたいと思っております。我々、3年間の任期ですので、その間に皆さんの英知を集めて、赤磐市ならではの行革を達成していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

・会議録署名人の指名

会 長：赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第6条第2項の規定により、会議録署名人に、 委員、 委員を指名します。

4 協議事項

(1) 行財政改革審議会の提言及び行財政改革の状況について

事務局：平成17年度から平成23年度までの行財政改革審議会の提言及び行財政改革の状況について資料に基づき説明

会 長：これまではスリム化することが中心になって行われたと思いますが、それによるマイナス面が出てきていると思いますので、後ほどご意見をいただければと思います。

(2) 市の財政状況について

事務局：平成24年度の赤磐市の予算の概要及び平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について資料に基づき説明

引き続き、平成23年度版中長期財政見通しについて資料に基づき説明

委員：予算規模からいうと1割にあたる20億円という大きな交付税の額が削減され、毎年不足する、大変な問題である。厳しい財政状況の見込みについて説明いただきましたが、歳出のシミュレーションはどのようにされているのですか。

事務局：扶助費等は、従来からの伸び率等を参考にしています。物件費は県等の推計を基にしたものもあります。普通建設事業費が大きい部分ですが、策定時点で把握できているものは算定していますが、これから新たに発生するものは含まれていません。一番危惧しているものは、昨年度、市役所の耐震診断を行い、今年度、支所と公民館の耐震診断を行います。市役所庁舎につきましては、何らかの措置を講じなければならない悪い結果が出ております。それ以外の施設についてはどのようになるのかわかりませんが、支所と公民館は昔の耐震基準で建築していますので、市役所と同じように何らかの措置を講じなければならないような結果が出るのではないかと予想されます。それらの費用は加味できていない状況です。それらの取り扱いによっては、早期に財政の悪化をすることになります。中長期財政見通しは、当初は平成22年に策定しています。その後、毎年、新たな情報を加味しながら見直しを行うことになります。

会長：その時点での見通しのつく範囲内ということで、審議会としては、この中身をどのように精査していくかが重要でなかろうかと思えます。そして、本当に削減できるものがあるかどうか議論していくこととなります。その中でも、大きな問題としては、削減だけでは財政の健全化は非常に難しくなってくると思えますので、歳入増加も併せて考える必要があります。

委員：歳入の部分で、ほとんど同じ数字で推移している。人口をどのくらいで見込んでいるのですか。人口増加させる努力をしないと歳入を維持していくことができないと思えます。歳出においては、職員数を削減するのだと思えますが、どれくらいの人数で算定しているのですか。

事務局：まず、歳入については、人口の関係は平成28年度までは、ある程度見込みを入れていますが、平成28年度以降は横ばいとしています。歳入について、見直しをしていかなければならないものは、受益者負担金であろうと思えます。他市と比較して、負担率の低い部分があります。

歳出で職員数の関係ですが、以前説明を申しあげていた時は、退職者の2分の1補充としていました。それを進める中で45人程度を削減していますが、消防の合併等があつて、実質的には55人程度の削減となっています。今の機構や事務の上では、削減が難しい状況になってきています。したがって、この推計の中では退職者の3分の2補充で推計をしています。職員の人件費の関係ですが、職員数を非常に削減していますが、削減額が出てきていない状況です。これは全国的に職員数を削減したことにより、職員の共済費の掛け金が上がってきているのが要因です。したがって、職員を減らしたからといって、そのまま数字に表れ

てこないのが現状です。

歳出の何を削減するのかは、非常に難しい問題です。この推計では、普通建設事業費を落として推計しています。これまでは、義務的経費に手をつけられない部分でしたが、もう一度、サビ分けをする必要があると思っています。

以前の行財政改革審議会において提言をいただいている、公の施設の見直しについても、本当に行財政改革をしていく中で効果のある施設に絞って審議いただきたいと考えています。次回またはその次の審議会で全施設を報告し、その中で注視する施設をピックアップし審議していただきたいと考えています。

委員：前から言われている2015年問題について、この中長期財政見通しでは危機感が感じられない。人口も平成28年度までは見通しがつくが、その後の見通しは立たないとのことであった。今後、少子高齢化が進むならば、それを補う人が集まる方法や計画を検討しているのか。もし、していないのであれば、早急に取りまとめて提言を出さないといけないと思います。

事務局：税収を増やす方法について質問があったと思うが、固定資産税については、現在、地価が下落している状況で早急な回復は望めない。市民税についても景気低迷が長く続いていることから、こちらも早急な回復は望めない状況です。そういった中で税収を上げようと考えた場合、企業誘致が必要で、これについては商工観光を中心に力を入れています。様々な情報を仕入れて業者選定を行っていききたい。こういったところから、税収の増に力を入れている状況です。

委員：課題に書かれている社会保障費が増加すると書かれているのは、扶助費が増加すると考えてよろしいか。

事務局：扶助費ですが、推計上は、国の推計で平成28年度まで4.6%の伸び率という数字が出ています。それに基づき推計も延ばしています。それ以降の推計値はありませんので、平成28年度から横ばいとしています。扶助費は、単市で実施しているものもありますが、ほとんどが、国の制度に基づき実施しているものです。したがって、国の方針が出ていないので、その根拠に乏しいということで横ばいとしています。

委員：では、逆にいえば、扶助費が伸びてくる可能性が高いということですか。

事務局：今の制度のまま変化がなければ、少なくとも歳出は伸びてくると思います。

委員：先ほど会長が言われたように、共助という部分をやっていかなければ、自助だけでは難しい時代になってきていると思う。共助することにより市の財政が厳しい中で市民サービスを維持していくことが大事になってくると思っています。高齢者福祉では、地域包括支援センターで地域包括ケアをしていく必要が強まっています、実際やっていると思う。その中で市民活動がどういう役割を果たすかという事が大事になってくると思う。その時のビジョンが見えてこないの、市民側は何をしてよいのかわからない状況です。

福祉推進委員という、地域の見守りをする仕組みを社会福祉協議会が一生懸命

に作ろうとしていますが、地域包括支援センターのビジョンには入っていない。社会福祉協議会には市役所としても1億円以上の助成金を出しているのだから社会福祉協議会との連携をとるべきではないか。

会 長：そういった問題をこれから我々の中で議論をしていく必要がある。シミュレーションは不確実なものであり、この数字を動かしていくのが我々の仕事である。今後の問題として考えていかなければならない。

委 員：各個人の家庭で考えると、突然の出費があった場合は、支出を抑えるか、働きに行くしかない。市に置き換えると、市の人口を増やすとか、企業誘致をして税収を増やすとか、歳出については、市民も赤磐市内で税収が増える協力をするとか、声かけをしていく必要がある。平成33年度には、私は退職しているから関係ないという人はいないと思うが、破たんをすることが目に見えているのだから、真剣に本腰入れて取り組んでいく必要があると痛感している。

会 長：元気なうちに予防することが大切です。行政の方はよくご存じですが、一般の方は、こういう形で発表すると数字が見えてこない。どのように公表されているかは把握できていないが、今言われたように、一般家庭に置き換えるとわかりやすい。次の審議会の時に示していただきましょう。

事務局：広報あかいわに従来から市の予算を掲載しています。今年、初めて試みですが広報5月号に、赤磐市の家計簿という形で予算を1軒あたりに直すといくらかになるかという形で試算をしています。本日準備できていませんので、次回の審議会でお示しし、ご説明させていただこうと思います。先ほど、非常に厳しいご指摘をいただきました話につきまして、この財政の状況について、市民の皆さんにご理解いただかないといけないわけですが、その前にすべての職員に認識していただくことが重要だととらえています。今年度の5月になりますが、部署ごとに課長、班長クラスに話しをさせていただき、意見交換をしました。これで認識された部署もありますし、できていない部署もあるかもしれません。班員には班長からお伝えくださいという形をとっています。これにつきましては、本年度中にもっと若い職員にも説明して回りたいと考えています。毎年、事務事業評価をしていますが、今年度は変更し、自分の部署で取り組めることは何か重点項目を決めています。現在は項目だけが出てきた状態です。その中を見るとばらつきがあります。行革という立場で回っていますので、削減に目が行ってしまったのかもしれませんが。削減に目がいくため、予算の少ない部署では、取り組めるものはないと回答があった部署もありますし、積極的に取り組んでいただいている部署では、削減だけではなく、予算を使うことによって、将来、歳入を生む方法を考えている部署もあります。

会 長：意識改革をしないと、行動には出てきませんので、行政担当者の意識改革をすることは非常に大切なことです。しかし、協力を頂かないといけないのは市民ですから、市民に分かりやすい情報提供をすることを考えないと市民は理解できない。

理解できなければ行動に出てきません。難しい専門用語を使わずに、情報提供していただきたい。市民に提供した情報は、この審議会にも情報提供いただきたい。

私が感じていることは、目標値を決めること、平成27年度まで任期がありますから、平成27年度までにはどのようにするか、どうなるではなくどうするというものがないと、動いていきません。まず、27年度までにまたは33年度までにプライマリーバランスをとるのか、赤字見直し目標、経常収支比率の目標を決めるなど、いくつかの目標値を決めないとスタートが切れません。また、歳出削減するには事業仕分けを導入するののも一つの方法です。今まで事業仕分けをやってこられたのは、外部を含めて実施してきたのか、内部で実施してきたのでしょうか。

事務局：赤磐市の状況は、事務事業評価の形で内部の職員での取り組みです。

会 長：内部だけでやれる部分と、内部だけではやれない部分がありますが、その部分は第三者がやるのも一つの方法ですが、今、政府や市町村がやっている事業仕分けも必ず成功しているわけではなく、赤磐市らしい方法を工夫して皆さんと考えていければよいと思います。

皆さん、大変だという事はわかって頂けたと思うので、それを市民の皆さんとどのように共有するか、それに伴った政策がどのように展開されていくかが大切です。収入と支出が伴わないと、よいまちづくりはできません。行財政改革と総合計画の連動していないといけません。次回からはそういうことも考えていきたい。

委 員：行財政改革は暗いイメージしかない。暗いけど明るい未来が見えてこない。耐えたことで展望が出てくることを市民に訴えていかなければ、行財政改革は成功しないと思います。ある程度予算を付けることも大切ではないでしょうか。

会 長：つらい改革であるがゆえに夢を持たなければいけない。

委 員：我慢することは苦しいことではなく、我慢することで夢と希望があふれる「人“いきいき”まち“きらり”」が理想です。

会 長：心の豊かさを織り込んでいく、そういう計画にしたいと思います。

委 員：歳出の繰出金が二十数億円あるという事ですが、繰出金はどこへ行くかということと特別会計に繰り入れされる。一般会計から繰出しがなくなれば、一般会計は楽になる。特別会計は独立採算でやっていくための特別会計だと思いますので注目しないといけない点だと思います。国保、介護、下水が非常に大きいわけですが、下水は事業を先送り先延ばししながら、少しずつ負担を少なくするか負担金を増やすしかないのでしょうか。国保と介護保険については市民に健康長寿であってもらえたら、ここは低くなるでしょう。それでも低くならなければ、市町村ごとに保険料を決められるわけですから、受益と負担の関係でここを少しあげること考えなければいけませんし、注目したいと思います。

会 長：そういう議論をしていく必要があると思います。

委 員：国保税等の滞納者への対策が必要なのではないのかと思います。

会 長：援助する必要がある方もおられると思います。きちんと精査していく必要があるのだと思います。

委 員：歳出の見直しについて、箱物の見直しについて、福祉行政がどのように前に向けていけるかを注視していきたい。

会 長：赤磐市の財政状況について、大変だという事をご理解いただいて、次回からは中身をわかりやすく説明いただいて、どういうビジョンを持っているのかが重要ですから、次回からは、それについての意見を述べさせていただきたいと思います。次回から、歳出の問題と歳入をどうしていくかを同時並行で考えないと縮小再生産になってしまって、よいまちづくりはできないと思います。ここに来てよかった、住んでよかった、というまちにしていくために、行財政改革も一肌脱ぐわけですし、これから進行する計画も一致していないといけないので、合わせて考えていきたいと思います。

5 その他

・今後の審議会日程について

事務局：次回の審議会を、議会等の予定から10月4日(木)13:30から市役所2階大会議室行う予定とします。また、本年度は、計4回の会議を予定し、第3回目を11月の中下旬、第4回目を1月の中下旬に行う予定とします。第3回目の会議日程は、第2回目の会議の時点では、決定しておくこととします。

・市役所の雰囲気等について

委 員：直接行財政改革に関係はないかもしれないが、先日、新見市へ行った際、感じたことをお話しします。まず、職員がにこやかでした。次に、一つの椅子に座れば、すべての手続きができるようにワンストップ化されていました。非常に感じがよかったです。

委 員：職員が、直接見られた方が分かりやすいと思います。

委 員：前年の審議会で、安芸高田市へ訪問する機会がありましたが、非常に市役所内を親切に案内していただきました。市役所の中が色分けされ、非常に分かりやすかった印象があります。新見市と安芸高田市は続きますので見学して参考にいただければよいと思います。

会 長：お金がかからずに、よいことは真似をしたらよいと思います。お金をカットするだけの話しに持っていけないようにしていきたいと思います。台所の発想でよいと思います。全体に落とした時にはこういう政策になりますというヒントになりますから、どんな立場でも参考にありますしご意見をいただければよいと思います。

6 閉会